

令和6年度第3回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和6年6月27日

召集場所 津野町役場 本庁2階 第1会議室

開 会 令和6年6月27日 午後4時08分

出席委員

2番：高橋 好文、3番：石川 幸久、

5番：宇都宮 京子、6番：川西 利文

会長：川村 実男（1番：前野 富士男委員・4番：戸田 和宏、所用により欠席）
(推進委員)

川淵 慶博、大崎 登、長山 計一、明神 正、明神 長生、大地 勝義、山崎 哲人

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和6年度第3回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和6年6月27日 午後4時00分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について	
4	議案第2号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について	
5	議案第3号	非農地証明交付申請の承認について	
6	その他	大崎登委員からの報告事項	

議 事

開会 : 午後4時08分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員5名、農地利用最適化推進委員7名でございます。

1番: 前野委員・戸田委員は、所用により欠席です。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和6年度第3回津野町農業委員会定期総会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

2番 ^{たかはし}高橋 ^{よしふみ}好文委員、6番 ^{かわにし}川西 ^{としふみ}利文 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」
を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。(番号1・2を朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は 私、と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果

並びに補足説明をお願いします。

(山崎委員説明)

切図をまず見て頂きたいです。4P 中央の宅地が、譲渡し人●●●●さんの生まれて育ったところです。結婚して●●に出ていましたが、お母さんを見るため帰り、再び●●に出られたことから、●●さんが家を購入しここに住まれています。

6P の写真のとおり家のまわりの畑をご夫婦で熱心に耕作されていることから3条申請が出ています以上です。

議長 : 休憩にいたします。

(休憩中 午後4時12分 ~ 午後4時12分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

議案第1号 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議案第1号 番号2は 高橋委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

(高橋委員説明)

25日でしたか、大崎登さんと●●●●さんとお会いして現地調査に参りました。今は11Pの写真のとおり荒れていますが、これからじゃがいも玉ねぎなど野菜を作りたいとのことですので何も問題ないと思います。

議長 : 休憩にいたします。

(休憩中 午後4時13分 ~ 午後4時14分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

議案第1号 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

それでは採決いたします。

議案第1号 について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。

事務局より 議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」ご説明いたします。

(番号1・2朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は高橋委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

高橋委員 : これも25日に登さんと●●●●の●●君とお会いしまして現地確認をしてまいりましたちょっと浄化槽の問題がありました。22Pを見てください。

東側に溝がありまして、これは皆さんが田んぼに取っている水路です。そこに流す計画になっているので検討をしました。国道沿いの下に降りる通路があり、そこから配管を出して川に流すという話になりました。建設課長との話もできています。よろしくをお願いします。

議長 : 休憩にいたします

(休憩中 午後4時20分 ~ 午後4時23分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : 議案第2号 番号2は川渕委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

(川渕委員説明)

申請地は、●●地区で●●●●の近く国道沿い、●●●●が資材置場として使用したいとのことです。土地そのものはそのまま使い借地期間は決めていないとのことです。

議長 : よろしいですか。

それでは採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 「議案第3号 非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 「議案第5号 非農地証明交付申請の承認について」をご説明いたします。
(番号1朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第3号 議案第1号 番号1は 私、川村と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

(山崎委員説明)

38、39P をご覧ください。38P に申請者●●●●さん、ご主人は●●さん家の裏手のところ、20年以上木とかが生えて山林化していることから非農

地証明の申請が上がっています。本人には会えなかったですが、行政書士に聞くと墓地にする計画になっているそうです。以上です。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時24分 ~ 午後4時30分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。
それでは採決いたします。
議案第3号 番号1について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
(挙手全員)
挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第6 その他について、を議題といたします。
今回は、大崎委員からの報告事項があるそうです。大崎委員よろしくお願ひします。

事務局 詳しいことは大崎委員さんから説明してもらいますが、みなさんのお手元に6月7日受付の資料を置いていますのでご覧ください。これは、結論から言いますと「●●地区で農道を作りたい」という計画です。

規則的には農地法施行規則というものの中で、「農道であれば農業委員会に図って皆さんの許可を頂く」というルールはございませんが、大崎委員さんが報告をしたいということですのでご説明頂きます。

(大崎委員説明)

●●●●氏が農道を作りたいということです。家に行く道がなく田んぼは広いが不便なところ。農道をつけて野菜作りをしたい。盛土をして農道を作る計画となっています。

先ほど事務局から説明があったとおり、転用許可の例外規定により農道をつけるようになっていきます。一方でここには水路や赤線がありますのでその件につきましては建設課に申請して結論が出ていると思いますので報告とさせていただきます。

議長 : 次に7月の定期総会の日程を決めたいと思います。

事務局 通常であれば7月30日(火)で西庁舎です。
7月14～16日まで会長と副会長が訓子府町へ行くようになっています。

議長 : 以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和6年度第3回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

午後5時14分終了